

●香川県告示第461号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年10月24日から同年11月14日まで一般の縦覧に供する。

平成20年10月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 観音寺池田線（5号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市山本町財田西字松ノ木 246番1地先から	前	6.6~20.0	530	緊急地方道路整備 事業による現道拡 幅
三豊市山本町財田西字河内川西 621番3地先まで	後	12.4~44.4	530	